

ブラウンハイム自治会からのお知らせ(10月)

ブラウンハイム自治会
会長 永井 誠司

1. 行事報告

9月23日(月・祝)長浜公園に於いて、連合自治会のグランドゴルフ大会が行われました。好天に恵まれて暑かったですが、23チーム中13位の成績で終了しました。選手並びに役員の方々お疲れ様でした。

2. 連合自治会の報告

金沢警察署より

犯罪発生件数(令和元年8月末現在)493件 前年比-145件

交通事故発生件数(令和元年8月末現在)357件 前年比-24件

●デパート従業員を名乗り、キャッシュカードをすり替える職権盗が連続発生しています。

●運転免許の自主返納について

1、運転に不安を感じたら自主返納を検討しましょう。有効期限内返納で「運転経歴証明書」が発行出来ます。

2、運転適性相談実施中。家族も相談出来ます。

●免許の有効期限について

元号変更による免許の有効期限忘れにご注意下さい。

●認知機能検査・高齢者講習について

現在大変混みあって予約が取りづらい状態です。早めにご予約下さい。

金沢消防署より

火災状況(令和元年8月末現在)22件 前年比+4件

救急状況(令和元年8月末現在)7616件 前年比+76件

●区内の救急件数が増加中です。救急車の適正利用について、ご協力お願い致します。

3. 自治会より

・金沢シーサイドタウン地区社会福祉協議会より「お元気ですか！カード」の案内を各戸に配布します。希望される方は、10月26日(土)までに、申込書を21-1-405永井(自治会長)の階段ポストに投函願います。

・新卒の詐欺の情報を別紙にして添付しましたので、お読み取り下さい。

・シニア部の活動案内(掲示版も参照して下さい)

① ウクレレを楽しむ会: 10月11日(金) 14:00~16:00 集会所

10月25日(金) 14:00~16:00 集会所

② 詩吟教室: 10月17日(木) 14:00~16:00 集会所

③ 園芸部: 10月18日(金) 9:00~ 集会所前集合 夏の花の整理

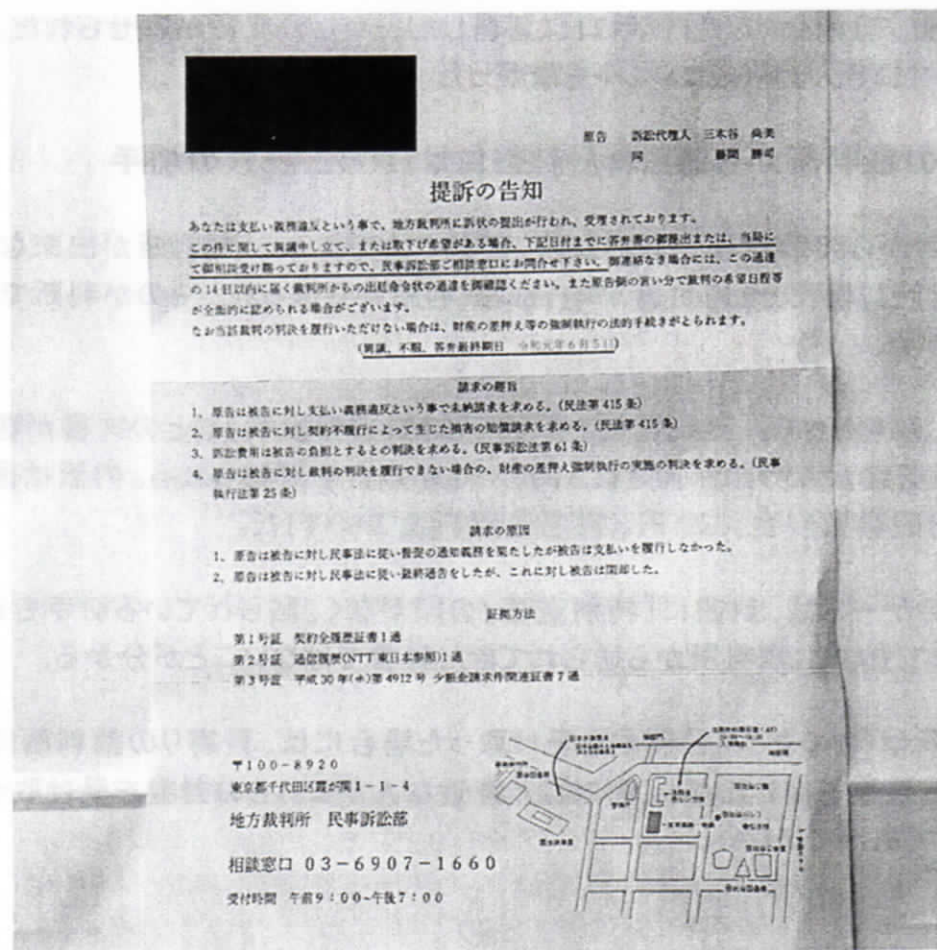
以上

裁判所から突然の「提訴の告知」。封書を開封する前に詐欺だと分かる、たった一つのポイント

地方裁判所を装った組織から、提訴を告知するという封書を送りつける新手の詐欺が流行中だ。SNS 上で大きな話題を呼んでおり、裁判所のホームページでも警鐘を鳴らしている。

「地方裁判所 民事訴訟部」を名乗る詐欺封書にご注意

Aさんの自宅に届いたのは「地方裁判所 民事訴訟部」から送られてきた封書。「至急」の印が押されており開封してみると、「提訴の告知」という手紙が入っていた。



そこには「あなたは支払い義務違反という事で、地方裁判所に訴状の提出が行われ、受理されております。この件に関して異議申し立て、または取り下げ希望がある場合、下記日付までに答弁書の御提出または、当局にて御相談を受け賜っておりますので、民事訴訟部ご相談窓口にお問い合わせ下さい」と記載されており、期限までに連絡しない場合は、財産差押えなど法的手続きを取ると警告している。

記されている住所と地図は確かに東京地裁のものだが、実際はこの封書は裁判所が送付したものではない。記載されている電話番号に連絡すると、詐欺グループへつながるのだ。

Aさんは6月3日、自身のTwitterにこの封書が届いたことを明かし注意喚起した。すると瞬間に拡散し、現在この投稿は9万4000件を超えるリツイートを記録。「大事に至らなくて良かったですね」「架空請求がアップデートされてる」「ハガキから封書に進化したのか」など、巧妙化する犯行手口に驚愕した人からの反響が寄せられた。また同様の封書が届いている人からのコメントも挙がった。

本当の裁判所から送られた封書には1072円分の切手

裁判所から突然封書が届いた時、不安になりまっとうな判断が出来なくなるかもしれない。そんな時に備え、その封書が本当に裁判所から送られたものか判断できるポイントを一つ紹介する。

本来、裁判所から「支払督促」や「小額訴訟の呼出状」などの文書が送付される際は、「特別送達」という印が押され、1072円分の切手が貼られる。内訳は通常の郵便料金82円、一般書留料金430円、特別送達料金560円だ。

今回のケースは、封書に「特別送達」の印がなく、貼られている切手も82円なので、開封するまでもなく、裁判所から送られてきた封書ではないことが分かる。

裁判所は「このような郵便物を受け取った場合には、最寄りの裁判所にお問い合わせください」と注意を促している。家族など身近な人がこれらの封書を受け取った場合は、アドバイスしてあげてほしい。